



松永 英希

松永 英希

収入と所得の違い

年収という言葉をよく耳にします。年収というのは、簡単に言うと、働いた分の収入ということになります。しかし、年収として決められている金額が、そのまま私たちの手元に入ってくるわけではありません。年収からいろいろのものが引かれて、結局、手元に残るお金は少なくなるのです。今回は、この収入と手取り所得の違いについて、ご説明していこうと思います。

会社員の方の場合、月々の給料の額面にボーナスなどを合計した1年間の収入金額が、いわゆる「年収」という事になります。普段、給与明細を見ている方はご存知と思いますが、この額面の金額から税金や社会保険料、会社の掛金などが引かれるため、年収の金額がすべて手元に残るわけではありません。これが「手取り額」です。「手取り」というのは、額面金額からいろいろのものが引かれたあと、実際に手元に入ってくるお金のことです。引かれるものを具体的に挙げれば、所得税、住民税、社会保険料、雇用保険料のほか、会社によっては拠出年金や社員旅行の積立などが引かれている場合もあります。

年収や手取りとは別に、「所得」という言葉があります。所得税や住民税などは、この所得をもとに計算されます。税金も額面でそのまま計算されるのではなく、給与所得控除や医療費控除、保険料控除、扶養控除などが反映されて引かれていき、金額が算定される仕組みとなっています。源泉徴収票でいう「給与所得控除後の金額」という欄が、所得に当てはまります。手取りとも異なりますので、注意が必要です。

社会保険や所得税等の扶養家族となるかどうかを判断する際の「〇〇円までなら扶養に入れる」という場合や「所得によって学校の学費が決まる」という場合に、その判断の基準が収入の場合もあれば所得の場合もあります。両者の違いを理解して正しく判断する必要があります。



不動産相続の相談窓口

武村 真一

令和2年も4ヶ月が経過しましたが、新型コロナウイルス感染症防止のため自粛が続いております。皆様いかがお過ごしでしょうか？

相続相談窓口も2月末から4月にかけて企画しておりました相続セミナー5開催を中止しております。早く落ち着いてほしいことを祈りつつ、私も休日とは人とはわずかで過ごしております。

相続法改正による今後の変化

- 配偶者居住権の新設：令和2年4月1日施行
配偶者が相続開始時に被相続人所有の建物に居住していた場合、配偶者は遺産分割において配偶者居住権を取得することにより、終身又は一定期間その建物に無償で居住することができるようになります。
- 法務局における自筆証書遺言の保管制度の創設について：令和2年7月10日施行
自筆証書遺言を作成した方は、法務大臣の指定する法務局に遺言書を保管することができます。
- 配偶者（遺言書保管所）に保管されている遺言書については、家庭裁判所の検認が不要となります。
- 法務局より遺言書の閲覧や遺言書情報証明書の交付がされること、他の相続人等に対し、遺言書を保管されていることを通知します。

昨年施行された制度

- 自筆証書遺言書の方式緩和：令和元年1月13日施行
婚姻期間が20年以上の夫婦間における居住用不動産の贈与等に関する優遇措置：令和元年7月1日施行
 - 預貯金の払い戻し制度の創設：令和元年7月1日施行
 - 遺留分制度の見直し：令和元年7月1日施行
 - 特別の寄与の制度の新設：令和元年7月1日施行
- ※これらは自らが進んで知ることがしんどいので教えてもらえないのが現実です。知らないばかりに損をすることがないようにしたいですね。
※要件等ルールが決まっておりますので詳細は、弊社相続相談窓口にご相談ください。

相続セミナー開催は決定次第ホームページにてお知らせいたします。



雨漏りと火災保険

高齡者住宅課 河原 克己

最近の日本列島は、想定外の災害に見舞われることが多くなっています。

昨年の台風19号の影響で、築20年の瓦屋根の木造住宅に住むAさんの雨漏り事例を紹介いたします。Aさんは、自宅の屋根から雨漏りが発生して2階の子供部屋のクロゼットから水が染み出してきていると、保険会社に連絡をして、約50万円の修理見積りを提出しました。営業マンが来て、請求書に記入して書類を添付して、写真を撮って帰っていききました。しばらくして、営業マンより台風が原因ではなく劣化だと思えますから不支払いの報告をしてきました。「20年満期の火災保険があと半年で満期だからと思って、高い保険料を払ってきたのに。台風が原因か？劣化が原因か？分からないじゃないですか！」と争いました。この連絡から2か月半後に決着した内容は、回答書・損害認定出来る部分が確認出来たので、支払いが発生いたしました。損害額26万円、支払額13万円。Aさんの火災保険は古いタイプの保険で、免責も大きく、以前ガラスが割れた時も5万円以下だから貰えませんでした。今回も20万円の免責がありました。26万円の損害額だから貰うことができました。しかし修理見積り50万円ですから保険金額13万円では修理費用は持ち出しになりました。最新の火災保険の補償内容を見ると、具体的に細分化されています。泥棒の被害・盗難・持ち出し家財など様々な対応があります。ご加入の火災保険を一度チェックしてみてください。



令和2年
5月
Vol.26
No.128

株式会社 真永通商
発行責任者 千葉 専司
編集委員 樋口 恵子
URL: https://www.shineigr.co.jp
E-mail: sumaikun@shineigr.co.jp



【本社】〒460-0008 名古屋市中区栄3丁目33-2 真永栄ビル TEL (052) 264-4867 FAX (052) 261-3558

第八次中長期経営計画 (Ever Onward) 限りなき前進

二〇二〇年 設立第42期 (Advance Creation 前進・創造) の年のスタートにあたって



真永グループ代表

千葉 専司

真永通商第42期、ジイトップ17期へのスタートにあたり、まず真永通商6ショップはそれぞれに会社の社是・経営方針・事業理念の基本に立ち返り、黒字必計宣言、真永通商の風土作り、check&check 10か条を熟読し、前期の結果に対する改善点、目標への未達部分を優先順位を選択しつつ具体的なスキルアップを目指し、新事業年度にチームワークで立ち向かっていきたいと思えます。不動産の賃貸、売買、活用ベースの建築、賃貸管理業務、高齢者の住宅紹介業務、経営管理課業務ともども専門性と業務の成長性、役割と責任の使命を位置付けて、結束のプラス結果をお客様にご支援助いたいただき、ご満足いただくことを大事に進んでいきたいと思います。それが、前進・創造の年の意義であります。今一度注力し、自己啓発と共に原点に立ち返り新事業年度のエネルギーにしていきたいと思います。



株式会社真永通商 事業部長

堀江 勝

お客様との約束を迅速に誠実に丁寧にかかり易く行う社員の育成に全力で当たります。

ここ数年、当社で働こうと意欲をもって入社される方の殆どは、宅地建物取引士の資格取得がきっかけのようです。学習したことと実務体験したことを所属するショップの力になっていただきます。創業時からの売買仲介を始め、その後代表者が切り拓いてきた土地活用による、建築工務・賃貸斡旋仲介・賃貸管理業・高齢者住宅及び180人の介護職員を保有することになる第2事業部と、代々築いてきた先輩の行動管理によって42期を開始することになりました。けっして大雑把にならず、我社の社是にあるように、『目標に対し、愚直に精進できる人を目指します』を守っていきま

す。つまりは、個人とチームの目標が重要であることに他なりません。マイナスからスタートした経験を持つ私が、この会社では一番永く在席しますので、たった一言



株式会社真永通商 部長

今村 ルミ子

えるのは、どういう環境状況でも理念を共有する、理念を目標とするだけで必ず達成するということです。もちろん達成する時は、周囲の環境が180°変わる事を保証します。変わればその時の苦労したことが、実は皆さんが元々もっている内面の強さ、誰にもない実力がでてきます。あなたならではのファンづくり相談が必ず連絡がきます。

前進・創造の一年間、限りなき前進の最終年度頑張りたいと思います。

真永グループ17・42期と社会貢献の挑戦42年目の決意としてお客様に喜ばれる仕事をして、前期（躍進の年）の継続と今期（前進・創造の年）限られた時間資源の中で目標達成に向けて、お客様への信用・信頼の絆を誠実に誠意をもって、会社の成長・社員の成長を共に喜び・共に感謝して、【成長・躍進・価値観の創造】の3カ年計画で意思統一したいと思います。

真永グループの風土づくりを前進・創造の年を全員で成果をあげる自身の責任と感性のホスピタリティ（接遇・おもてなし）の実践をしていきます。

心の健康、体の健康、家族の健康、会社の健康の推進をして、社員一同で心技体の言葉の実践をして頂き、心と体のリフレッシュ運動の推進を致します。



第42期 令和2年度 社員総会

Ever Onward(限りなき前進) Advance creation (前進・創造)の年

令和元年度 下期業績表彰



個人表彰



1位 不動産相続の相談窓口
武村 真一

2018年8月に不動産相続の相談窓口事業が立ち上がり、こんなにも早く表彰していただけたのは夢のようです。当初はセミナーを行っても集客がでないことが続き、へこたれそうになった時もありましたが、社長から「種は蒔き続ければ必ず芽が出て花が咲く」と励ましていただき感謝しております。来年も表彰していただけるよう相談者様のお役に立てるよう、これからも精進いたします。



2位 賃貸管理課 営業主任
杉野 守活

このように表彰して頂き誠に有難うございます。賃貸管理という地味な仕事ではありますが、家主様より大切な資産をお預りさせて頂く重要な仕事に携わる事ができ、日々感謝の気持ちを持って仕事に励んでおります。今後も皆様のご協力を頂き、仕事に取り組んで参ります。



個人表彰



勤続表彰



3年勤続表彰



賃貸管理課 営業主任 杉野 守活

入社して3年3ヵ月となりますが、あっという間に過ぎ去りました。今後も会社の為、家族の為に日々精進して参ります。



7年勤続表彰



高齢者住宅課 担当主任 八木 恵一

高齢者住宅の業務に就いてから、数えてみると315名の方のご入居に携わっていた事に気が付き、多々振り返る想いがあります。これからの介護を受ける環境が必要な方のために、親身なお手伝いをさせていただきます。



10年勤続表彰

建築工務課

伊藤 克仁



15年勤続表彰



経営管理課 チーフ 大山 玲恵子

入社した時は15年も勤務するとはとても思っていませんでした。辛い事もありましたが周りの皆様のおかげで何とか続けてこられました。ありがとうございました。



宅地建物取引士合格



賃貸幹旋課

松田 妙子

受けるからには受かると覚悟を決め、集中して取り組みました。まだまだ知識が実践に結びついていない現状ですが、居てくれた助かると感じてもらえるアシスタントになれるよう努力します。ありがとうございます。



特別賞

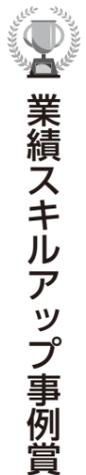
シヨップ対象チーム



賃貸管理課



高齢者住宅課



業績スキルアップ事例賞



賃貸管理課

営業主任

杉野 守活

このような賞を頂けるのは、皆様のご協力があった事であります。今後もこのような賞を頂ける様、自分自身スキルアップして参ります。



ニュービジネス立ち上げ奨励賞

不動産相続の相談窓口

武村 真一



個人ビッグポイント賞



1位 不動産相続の相談窓口
武村 真一



2位 売買流通課 担当主任
金田 賢道

この度は、皆様のおかげで、ビッグポイントを獲得出来たこと、また、その内容を成功事例として発表出来たことに感謝お礼申し上げます。これからも初心を忘れず、「相手の期待を超える成果を出そうとする意識」を胸に頑張り、会社に貢献できるように精進して参ります。どうか引き続きご指導頂きますようお願い申し上げます。



個人下半年合計件数賞



1位 賃貸幹旋課 担当主任
長嶺 紀英

このたびはこのような素晴らしい賞をいただき、大変嬉しく思います。繁忙期による部分が大きく、全てのお客様、オーナー様、社内で協力を頂いた方に心から感謝いたします。今後も更なる活躍が出来る様に精進してまいります。



2位 賃貸管理課 営業主任
杉野 守活



3年勤続表彰



賃貸管理課 営業主任 杉野 守活

入社して3年3ヵ月となりますが、あっという間に過ぎ去りました。今後も会社の為、家族の為に日々精進して参ります。



7年勤続表彰



高齢者住宅課 担当主任 八木 恵一

高齢者住宅の業務に就いてから、数えてみると315名の方のご入居に携わっていた事に気が付き、多々振り返る想いがあります。これからの介護を受ける環境が必要な方のために、親身なお手伝いをさせていただきます。



10年勤続表彰

建築工務課

伊藤 克仁



15年勤続表彰



経営管理課 チーフ 大山 玲恵子

入社した時は15年も勤務するとはとても思っていませんでした。辛い事もありましたが周りの皆様のおかげで何とか続けてこられました。ありがとうございました。



チーム業務の理念実践賞



賃貸幹旋課 担当主任

長嶺 紀英

期待も含んでの受賞だと思いますが、共に仕事をする仲間へ感謝します。チームワークという言葉は日常よく使われますが私は、チームとして目標達成するために効果的、効率的な活動を可能にする協力体制と認識します。



事務スキルアップ・パワーアップ奨励賞



経営管理課一同



新入社員紹介



西田 正明

【資格】宅地建物取引士 F P 2級
【信条】いつも笑顔で過ごす
【特技】ゴルフ・将棋
【趣味】ジョギング・読書・旅行
いつも笑顔で、お客様に接する事をモットーにしております。誠心誠意ご対応させて頂きます。

新型コロナウイルス感染症の影響で兼ねてから予定されておりました「第8回 まごころ介護事例発表会」を4月25日(土)にゆうゆう未来館12事業所及び居宅介護支援事業所と株式会社真永通商本社をZOOMテレビネット会議にて開催させて頂きましたことお知らせいたします。